

令和3年第6回田野畑村議会定例会会議録（第1号）

招集年月日	令和3年8月24日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和3年9月9日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和3年9月16日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 9名 欠席 1名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	中村芳正	欠	6	畠山拓雄	出
	2	工藤求	出	7	上山明美	出
	3	上村浩司	出	8	中村勝明	出
	4	小松山久男	出	9	佐々木功夫	出
	5	佐々木芳利	出	10	鈴木隆昭	出
会議録署名議員	5	佐々木芳利		6	畠山拓雄	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局長	畠山哲	主査	三上恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	佐々木靖		教育長	相模貞一	
	総務課長	工藤光幸		教育次長	平坂聡	
	政策推進課長	佐々木修		教育委員会事務局 主任主査	工藤真樹	
	生活環境課長 健康福祉課長 診療所事務長	工藤隆彦				
	地域整備課長	佐々木卓男				
	産業振興課長	佐藤智佳				
	総務課主幹	大森泉		総務課主任主査	菊地正次	
	会計管理者幹 総務課主幹	佐藤和子		総務課主任主査	大澤健	
				政策推進課 主任主査	畑山讓	
				政策推進課 主任主査	佐々木賢司	
				政策推進課 主任主査	角館尚	
				健康福祉課 主任主査	佐々木和也	
			地域整備課 主任主査	工藤光昭		
			地域整備課 主任主査	佐藤太		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和3年第6回田野畑村議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和3年9月9日（木曜日） 午前10時00分開議

開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 所信表明演述
- 日程第6 認定第1号 令和2年度田野畑村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第2号 令和2年度田野畑村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 認定第3号 令和2年度田野畑村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 認定第4号 令和2年度田野畑村集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第5号 令和2年度田野畑村下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第6号 令和2年度田野畑村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第7号 令和2年度田野畑村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

散 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和3年第6回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は9人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時05分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、5番、佐々木芳利君、6番、畠山拓雄君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から17日までの9日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から17日までの9日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、あらかじめお手元に配付いたしております会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から報告2件、議案10件、認定7件、令和2年度主要施策の成果に関する説明書並びに決算審査意見書、財政健全化等審査意見書の送付があり、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

次に、村長から地方自治法第243条の2第2項の規定に基づき、一般社団法人田野畑村産業開

発公社の経営状況等を説明する書類の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書4件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係でありますがお手元に配付しておりますので、ご了承願います。なお、関係書類は事務局にありますので、御覧願います。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時08分）

再開（午前10時09分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 6月18日から9月8日までのうち、就任後についての行政報告を行います。

8月26日でございますが、議長にも同席いただきまして、沿岸広域振興局長に対し、13項目の市町村要望を行いました。

8月27日でございますが、田野畑村福祉有償運送運営協議会を開催し、登録更新案件1件を審査し、同意していただきました。

8月30日でございますが、一般社団法人田野畑村産業開発公社理事会に出席し、理事長に選出されております。

9月2日でございますが、株式会社サンマッシュ田野畑定時役員会に出席し、第1四半期の経営報告と今後の方向性について説明を受けております。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

◎所信表明演述

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第5、所信表明演述を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 本日ここに令和3年第6回田野畑村議会定例会が開催されるに当たり、今後の村政運営の所信の一端を申し述べます。

私は、このたび、多くの村民の方々のご支援を賜り村政を担わせていただくことになりました。時代の流れが激しく変化していく中、また、新型コロナウイルス感染症が社会生活に大きな影響を与えている極めて重要なときだけに、責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。田野畑村長として、村民の負託に応え、その職責を果たしてまいり所存でございます。

村民の皆様、そして議会議員各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私の村政運営の基本的な姿勢といたしまして、選挙戦を通し対話と説明責任が大切であり、「オール田野畑・ワンチームの体制を構築し、ともに豊かで住みやすい村をつくっていきましょう」と訴えてまいりました。

むらづくりの主役は村民であり、村民の力を一つにまとめることが何よりも肝心であると考えております。各地域でお聴きした皆様の声を大切にし、またお会いできなかった方々とも村民懇談会や自治会、各種グループ等との懇談を通して丁寧にご意見を吸い上げ、村民総参加のもとに政策を立案し、実行するむらづくりを進める考えでございます。

これより施策の方向性について幾つか申し述べたいと存じます。

まず人口減少、少子高齢化対策についてであります。

人口減少は、村民生活の様々な分野に大きな影響を与える懸念があります。県内はもとより全国で人口減少が進行していく中、本村だけ人口を増加させることは極めて困難であり、人口減少のスピードを少しでも遅らせる観点で取り組む考えでございます。

三陸沿岸道路が、本年7月に村内の整備区間が全線開通し、交通事情が飛躍的に向上いたしました。残る普代村―久慈市間も年内開通に向け工事が進んでおり、全線が完成することにより宮古市と久慈市までの所要時間は約30分、釜石市と八戸市でも1時間余りとなり、通勤可能エリアが飛躍的に拡大いたします。

個々の市町村では難しかった企業誘致も広域圏域から労働力の確保が可能となり、立地環境が大きく改善することへの期待が高まっております。近隣市町村との連携を深め、若者の雇用の場の創出に努めてまいります。

本村の子育て環境は、給食費を除く保育料や、高校生までの医療費の無料化など、県内市町村に先駆けて取り組んでまいりました。

また、小学校入学時及び中学校入学時並びに卒業時の祝金交付も継続し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、今年度末までとして実施している小中学生の給食費の無料化についても、継続に向けてその方法等を検討してまいります。

さらに子育て環境を切れ目なく充実させるため、生まれた子供の健やかな成長を願い、保護者の子育てを支援することを目的とした「エンゼル祝い金」制度を創設いたします。本村の豊かな自然と充実した子育て環境の中で、「田野畑村で子育てしてよかった」そして子供たちが成長したとき、「田野畑村で生まれ育ってよかった」と思ってもらえるような、むらづくりを進めてまいります。

本村の令和3年9月1日時点での人口は3,145人、高齢化率は43%となっております。高齢者の方々が、自宅で元気に安心して暮らせるよう、予防医療や見守り、健康・生きがい対策を充実させ、健康寿命の延伸に努めてまいります。

生涯現役で働く場としてシルバー人材センターは重要な役割を果たしていることから、業務の充実を支援してまいります。

また、これまでの人生経験を生かし農林水産物や園芸品、郷土料理を道の駅などで販売・提供していただけるように、高齢者の方々の活躍する場の創出にも意を尽くしてまいります。

近年、全国各地で高齢者が運転する自動車による事故等が報道されており、本村のような中山間地で移動手段が限られ交通事情の脆弱な地域は、特にも危惧されるところです。本村の公共交通機関の実情を鑑みますと、通学バスに一般の方も乗車できる総合バス、他自治体に先駆けた自宅まで送迎する予約型乗合タクシー「くるもん号」が運行されております。これらの運行形態や利用状況等を精査、検証し、村中心部や三陸鉄道駅への接続の利便性の向上を図るほか、運転免許証を返納した方や、乗合タクシーの利用頻度の高い75歳以上の方の利用料金の一部無料化の実施について検討いたします。

次に、活力ある産業の振興についてであります。

農林水産業は、村の基幹産業であることは申し上げるまでもございません。しかし、第一次産業全般にわたり担い手、後継者不足が危惧されております。関係団体や生産者等と意思疎通を図り、担い手確保のため、支援制度の充実にも努めてまいります。

水産業においては、田野畑産ワカメの品質の良さと、収穫から加工・流通に至るまでの課題等が、これまでの調査や検証の中で明らかになってきております。生ワカメで出荷するよりも一次加工して付加価値を高めることによって所得の増加や品質の劣化を防げるほか、漁業者の収穫・出荷作業効率の向上による労働時間の短縮など、数々の利点をもたらす可能性があります。そのことから、漁業協同組合、生産者、買受け業者、加工業者、及び販売店等と協議を重ね、「田野畑ワカメ」ブランドの確立に努めてまいります。

農業においては、酪農畜産業及び畑作も主要な産業となっております。生産性の向上、経営の合理化、近代化を促進させ農家所得の安定と、生産品を活用した新たな特産品開発にも取り組んでまいります。

また、林業においては、手入れの行き届いていない民有林が多いことから、森林環境譲与税を

活用した森林施業の普及を図り、地場産材の生産を推進してまいります。

観光産業は、裾野の広い産業でございます。新型コロナウイルスの感染拡大により全国各地に緊急事態宣言が発せられているほか、岩手県においても独自の緊急事態宣言が発せられるなど、観光客や交流人口が激減し、地域経済に暗い影を落としております。県内外の感染状況や、国や県の行動制限緩和の状況等を勘案しながら、田野畑村独自の宿泊割引等の支援策を強化し、観光宿泊客の増加と地域経済活性化につなげたいと考えております。

4月にオープンした道の駅たのはた「思惟の風」は、村の農林水産物や特産品に付加価値をつけて販売し、観光も含め村全体をアピールする場としてにぎわいが生まれております。その流れをさらに拡大するため産地直売の農林水産物や加工商品の充実、農林水産体験交流施設「思惟創館」を活用した各種体験交流会などのイベント開催により、交流人口の拡大を図ってまいります。

加えて、三陸沿岸道路には常設トイレの設置がないことから、利用車両が道の駅のトイレを24時間利用できるような利便性の向上を図らなければなりません。議会議員各位のご協力を賜りながら、村民の皆様とともに関係機関への要望活動を展開し、緊急避難路からの利用の実現を目指してまいります。

本村では50年以上も前から第三セクターを設立し、産業振興、雇用確保など地域課題の解決を担い大きな成果を上げてきたところでございます。

しかし、新型コロナウイルスの感染症拡大や、市況や生産環境の悪化、会社の構造的な問題など、各社とも課題等を抱え厳しい状況にあることから、早期に経営状況を把握し、的確な資金調達や経営支援を行い、健全経営に努める考えでございます。

次に、各自治会の活性化についてであります。

各地区とも人口減少、高齢化の進展により、地区内の祭りなどの伝統行事や共同作業の草刈り、日々の小さな助け合いなど自治会活動にも大きな影響を与えており、地区の存続も危惧されております。

自治会の存続・活性化は、むらづくりの根幹であることから、助成制度の充実や、村道などの草刈り作業の負担軽減を図ってまいります。

次に、持続可能な行財政改革についてであります。

村の財政状況は硬直化が顕著となっております。今後も人口減少や高齢化率の上昇等も予測されており、行財政改革は待ったなしの課題の一つでございます。

行政サービスを低下させないように意を尽くしながら、事業の選択と集中、事務事業の見直しなどを徹底し、将来世代に負担を残さない持続可能な行財政運営に努めてまいります。

また、税収が増える要素が少ない中、自主財源を確保するため、現在の「むらづくり基金（ふるさと納税）」制度に返礼品の送付を取り入れてまいります。

この「ふるさと納税」制度につきましては、全国的に返礼品競争が激化したこともあり、制度

本来の趣旨から逸脱しているとの指摘もございますが、一方で返礼品としての特産品開発による地域経済の活性化や、本村に関心を持つ関係人口の増加など効果も大いに期待できるものでございます。

返礼品の購入や手数料、人件費など一定の費用は要しますが、村内へ還元される効果が大きいことから、村民、関係者の英知を結集し村の魅力をさらに磨き上げられるよう相乗効果にも意を配る考えでございます。

以上、村政運営の基本的な姿勢と、主な施策の方向性について申し述べましたが、施策の推進に当たっては、村民の「和」を常に意識しながら経営感覚を持って臨む考えでございます。

そして、村民一人一人の個性が輝き、将来にわたって豊かに安心して暮らせるむらづくりのため、全身全霊を傾けて取り組む決意でございます。

村民の皆様、議会議員各位のご支援とご協力を重ねてお願い申し上げまして、私の所信の表明といたします。

○議長【鈴木隆昭君】 これで所信表明演述を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時29分）

再開（午前10時29分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎認定第1号～認定第7号の一括上程、説明、委員会付託

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

日程第6、認定第1号 令和2年度田野畑村一般会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第2号 令和2年度田野畑村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第3号 令和2年度田野畑村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第4号 令和2年度田野畑村集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、認定第5号 令和2年度田野畑村下水道特別会計歳入歳出決算認定について、日程第11、認定第6号 令和2年度田野畑村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第12、認定第7号 令和2年度田野畑村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、以上認定7件はそれぞれ相互に関連がありますので、一括議題にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、日程第6から日程第12までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第6、認定第1号から日程第12、認定第7号までの認定7件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 認定第1号から7号までの提案理由について説明させていただきます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症という未知のウイルスが世界中で猛威を振るい、4月に7都道府県を対象に発令された緊急事態宣言は、その後対象地域が全国に拡大され、外出の自粛などにより経済活動が大きく制限を受け、特にも飲食業や観光業、宿泊業に大きな打撃を与えました。その後も第2波、第3波と感染拡大が止まらず、収束の兆しの見えない状況に大きな不安が続いた1年となりました。このいわゆるコロナ禍は、人々の生活に大きな影響を与えました。社会的距離の確保やマスク着用などの新しい生活様式が浸透し、感染リスクが高まるとされる3密の回避などが広がり、暮らしが大きく変化した年でもありました。

村では、保健所や関係機関などと連携し、田野畑村新型コロナウイルス感染症対策本部を中心に、感染予防や感染拡大防止などの感染症対策を行ってきたところです。さらに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の採択を受け、29事業、1億9,237万円の事業を実施し、感染症対策や事業者支援、経済対策、家計への支援、新型コロナウイルス感染症の終息後を見据えた産業振興支援などを行いました。

東日本大震災から10年となった令和2年度は、復旧、復興事業の完遂、そして復興の先を見据えたむらづくりに向け、総合計画後期基本計画、田野畑村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の計画事業を効果的に実施、実行し、総合計画後期基本計画における計画事業174事業のうち71事業、32億1,885万円を実施し、特にも東日本大震災に係る復旧、復興事業は計画事業の全てが実施済み、または実施中となり、復旧、復興関連事業の完了に向けた取組を進めました。さらに、総合戦略関連事業として23事業、11億3,752万円の事業や地方創生推進交付金の採択を受け、移住定住推進事業及び道の駅たのはたを軸とした地域仕事づくり事業を実施し、人口減少対策や定住促進対策を推進しました。

令和2年度の一般会計決算額は、歳入総額86億5,341万円余り、歳出総額79億387万円余りとなりました。特別会計を含めた全会計では、歳入総額106億4,107万円余り、歳出総額98億703万円余りとなり、震災前の決算規模と比較すると、およそ1.9倍余りの決算規模となりました。

以上が令和2年度の主要施策とその成果についての概要でございます。また、震災復興関連と併せて産業振興や福祉、教育などの領域ごとの詳細及び各会計の決算状況につきましては、議員各位に配付している主要施策の成果に関する説明書で説明に代えさせていただきます。

以上が提案理由でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

以上認定7件については、議長を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託

の上、審査することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、認定7件については全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、委員長、副委員長の互選のため、決算特別委員会を本会議終了後、直ちに当本会議場に招集いたしますので、ご参集願います。

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

(午前10時37分)